

大杉谷

風のたより

平成 25 年 7 月 (第 51 号)



== 集まれ！大杉サロン ==



いきいきサロンの皆さん
がお楽しみ中

v(^o^)v

← 歌で遊ぼう♪

輪投げ

通称 串かつゲーム

↓ 「串かつ！」



朝、血圧測定など体調チェックから始まり、皆で歌を歌ったり♪ 手足や体を使って体操したり。歌は口腔ケア、体操は転倒予防になるんですよ！

完璧にできなくっても大丈夫！ 楽しく笑いが絶えません。 (*^_^*)

美味しい給食の後は休憩時間。個々に好きなことをして、おしゃべりもはずみます。

午後には皆でゲームをやって、失敗したり、成功したり、一喜一憂大笑い！ ≧(´▽`)≦アハハハハあっという間に一日が過ぎていきます。

いきいきサロンは、まだ介護保険制度が始まっていない平成10年、当時は大杉谷基幹集落センターを利用して、高齢の方々が要介護状態になるのを予防し、いつまでも元気で、自宅で、いきいきと生活できるように介護予防事業の拠点施設として始めました。当時の名称はサテライト型デイサービスと言いました。皆で集まり、おしゃべりすることが介護予防につながります。

急速に地域の高齢化が進む中、いきいきサロンの役割はこれからも大変重要です。

体験希望の方は、78-8383 木下・井上まで 気軽にお問い合わせください

町政懇談会のお知らせ

大杉谷地域の方々を対象に町政懇談会を開催いたします

★大杉地区★ (大杉)

日時：7月29日(月) 午後3時30分～

場所：大杉谷林間キャンプ村

★大杉谷地区★ (岩井・桧原・久豆・若山)

日時：7月29日(月) 午後7時～

場所：大杉谷地域総合センター 2階 会議室

問合せ：大杉谷出張所 電話：78-3001

移住協だより

大杉谷移住促進協議会では、地域の過疎化を緩和し、住民の方々が安心して生活が続けられるよう活動しています。

昨年より古民家リフォーム塾で田舎暮らし体験向けの民宿に改修してきた砂子の宮川さんのお宅が、このたび開業の運びとなりました。これもひとえに皆様方のご支援ご指導の賜物と感謝申し上げます。

移住協議会では、おもに定住先を探す方に数日滞在していただき、大杉谷を知り、交流して頂くための宿として活用します。自宅が大杉谷に無いご親戚などに「大杉谷に定住しようか？」とお考えの方がいらっしゃれば、ぜひお声かけをお願い致します。

希望される方には、「実際の大杉谷暮らし体験」も出来るようにしたいと思います。(体験内容：畑、山、庭仕事、地域活動手伝い等)地域の皆様に体験のご協力をお願いする場合がありますが、何卒お力添えをお願い申し上げます。

*定住希望者向け特別宿泊料 1泊/1500円 素泊り

(設備等の詳細は移住協議会までお問い合わせ下さい)

*宿泊者をご迷惑をかけないよう注意します。何かお気づきの点があればご指導お願い致します。

大杉谷移住促進協議会 ☎78-8888

会長 大瀬耕二 事務局 福岡美恵子

人口の動き (前月比)

住基人口	世帯数
278	153
(+1)	(+1)
男	女
115	163
(±0)	(+1)

あとがき
今月号の「風のたより」は選挙公報の都合で25日発行とさせていただきますました。
すると「楽しみに待っていたのに届かなかったので心配していました。」と嬉しいコメントを頂きました。
社交辞令だとしても気にして頂いている方がいるだけでも嬉しく思います。
より身近な情報を提供できるように情報を収集しています。
どんな情報でも結構ですのでお寄せ下さい。
夏も盛りになってきました。健康管理には充分気をつけてください。

〔野呂〕

荒井支援員の活動と今後の方針について

昨年10月に採用されてから半年以上の月日が経ちました。集落を自転車で巡回し、各地域の暮らしの様子や文化などを肌で感じたところです。

次のステップとして、多くの皆さんの参加をいただく中で、今の暮らしを少しでも良くしていく方法を一緒に考える場を作っていきたいと思っています。

気になるQ&A

Q. 1 : 集落支援員の身分は？

地方公務員法に規定する非常勤職員です。

Q. 2 : 給料はいくら貰っているの？

非常勤職員ですので、給料ではなく報酬が支払われます。

月額20万円を基本とし、勤務日数及び時間等により支払います。



Q. 3 : 支援員の任期は？その後は？

委嘱の期間は1年です。ただし最長3年まで委嘱を継続することができます。

町としては、定住してくれることを願っていますが、その後のことは、地域の受入や支援員の意志で決まると思います。

Q. 4 : 支援員が配置される地区の要件はあるの？

町の規定では、「人口減少と高齢化の進む地区又は集落（高齢者比率が50%以上）」という要件があります。

Q. 5 : 支援員の増員は？

町では、大杉谷地区の支援員の数を増やしたいと考えております。理由は、さまざまな活動や課題を解決していくためには、相談できる相棒も必要です。しかし、地区で支援員の必要性、役割を十分ご理解いただく必要があると考えておりますので、ご理解いただけるようまずは努力してまいります。

『集落支援員という仕事へのおもい』

大杉谷に来てから早や9か月が経ちました。大杉谷の人と人の密接さや、昔ながらの暮らしぶりには感銘を受けることばかりです。便利さを求め多くの人が去っていた中でも、集落に残った人々によって守り続けられた暮らしや共同体。私にはそれが世界遺産に匹敵するくらい価値のあるものに思えます。

集落支援員という仕事、どんな仕事なのか？自分自身ここで何をすべきか？… 支援するよりは支援して頂くことの方がまだまだ多く、悩むこともあります。地域の方々が、少しでも安心して穏やかに暮らし続けていけるよう微力ながらお手伝いできればと思っています。また自分自身ここ大杉谷で子供たちと暮らしながら、昔から受け継がれてきた暮らしの知恵や、共同体のあり方を次世代に受け継いでいけたらと思っています。

荒井千恵

集落支援員制度のお知らせ

平成 21 年 10 月から大杉谷に集落支援員が配属され約 3 年半経ちました。この間に 2 人の集落支援員（岩井在住の宮川雅彦さん、桧原在住の荒井千恵さん）が大杉谷で活動しています。

集落支援員の業務が理解しにくいという声を多く頂き、改めて集落支援員制度をご紹介します。

国の考え方

集落支援員は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材で、地方自治体から委嘱を受け、市町村職員とも連携しながら、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を行います。

町の考え方

大杉谷では、人口の減少対策と外部からの視点を重視し、広く公募し採用しています。

活動は国の考えと同じで、現在集落の巡回をしながら状況の把握に努めています。

そして、委嘱期間終了後も大杉谷で定住してくれることを願っています。

派遣するための財源は？

町では、国（総務省）の集落支援員制度に基づき、集落支援員を設置し、国から報酬等集落支援員の活動に必要な経費の財政支援を得ています。

集落支援員による主な活動

集落点検の実施・・・町職員と協力し、住民とともに集落点検を行う。

（点検項目の例：「人口・世帯数の動向」「通院・買物・共同作業の状況」「地域資源・集落外との人の交流・UIターン、他集落との連携状況」等）

集落のあり方について話し合う・・・集落点検で得た情報に基づき、住民と住民、住民と町との間で集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを促進する。

そうした集落支援員による支援の結果

集落点検や話し合いを通じ地域に必要と認められる施策を集落でまとめます。そして集落で積極的に実施していく。といった取り組みの流れを考えています。